

令和2年度 第1回倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会  
議事概要

開催月	令和2年4月	時間	10:00～11:30
-----	--------	----	-------------

1 次第

1 開 会
2 出席者紹介
3 説 明
4 役員を選出
5 協 議
(1) 採択手続等について
ア 採択の方針及び観点
イ 採択事務日程及び関係組織
(2) 選定委員等の構成及び委嘱について
(3) 諮問について
(4) 教科書展示会等について
ア 教科書センター法定展示会
イ 分散展示会
ウ 一般展示会
(5) 協議会の経費について
ア 令和2年度地区協議会予算書
イ 負担金納入依頼
(6) その他
ア 倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会文書に開示に関する 要綱について
6 閉 会

2 協議

発言者	発言要旨
【事務局】	<役員選出について> 規約4条に則り、役員を選出していただきたい。これは会員の中で互選することとなっている。
【委 員】	事務局案はないか。
【事務局】	事務局案として、会長に総社市の山中教育長、副会長に倉敷市の井上教育長と浅口市の中野教育長、監事に早島町の徳山教育長、里庄町の杉本教育長にお願いしたい。 ⇒承認

	<p>&lt;採択の方針及び観点について&gt;</p>
【事務局】	<p>これまでの採択と同様に、岡山県の案に沿って次のように考えている。(採択の方針と観点について読み上げる)</p>
【議長】	<p>これでよろしいか。ご意見ありましたらお願いします。 ⇒異議なし、承認</p>
	<p>&lt;採択事務日程及び関係組織&gt;</p>
【事務局】	<p>(日程と採択事務及び組織について説明)</p>
【議長】	<p>提案がありました件についてよろしいか。 ⇒承認</p>
【事務局】	<p>日程については採択の公正確保のため非公開となっているため、取り扱いには注意してほしい。また、再協議が必要な場合の日時を7月下旬に設定している。</p>
	<p>&lt;選定委員等の構成及び委嘱について&gt;</p>
【事務局】	<p>選定委員会は保護者代表、学識経験者を含め20名の委員での構成を考えている。また、研究委員は52名を考えている。委員には誓約書の提出を求める。</p>
【議長】	<p>この構成でよろしいか。 ⇒承認</p> <p>選定委員と研究委員についても公正・公平な採択の観点から秘密事項になっている。委員の方々にもその旨周知をお願いします。</p>
	<p>&lt;諮問について&gt;</p>
【事務局】	<p>本協議会から選定委員会への諮問の際の案を提案する。(読み上げる)</p>
【議長】	<p>これでよろしいか。 ⇒承認</p>
	<p>&lt;教科書展示会等について&gt;</p>
【事務局】	<p>(教科書センター法定展示会、分散展示会、一般展示会の案について説明)</p>
【議長】	<p>展示会の周知方法などについては各市町で検討の上、開かれた採択という観点から広報に勤めていただきたい。</p>
	<p>&lt;協議会の経費について&gt;</p>
【事務局】	<p>本年度の採択については別表4が該当する。各市町負担金の確認をお願いします。</p>
【議長】	<p>よろしいか。 ⇒承認</p>
	<p>&lt;文書開示に関する要綱について&gt;</p>
【事務局】	<p>(要項を読み上げる)</p>
【議長】	<p>開示請求に対する対応について、これでよろしいか。 ⇒承認</p>

令和2年度 第2回倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会  
議事概要

開催月	令和2年7月	時間	14:00～15:30
-----	--------	----	-------------

1 次第

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 本日の日程及びこれまでの経過報告について</li> <li>3 展示会における意見等について</li> <li>4 選定委員会答申及び質疑、協議等             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度使用中学校教科用図書について                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 答申</li> <li>② 説明</li> <li>③ 質疑</li> <li>④ 協議</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>5 選定理由書及び倉敷地区市町教育委員会への報告について</li> <li>6 各市町教育委員会における採択について</li> <li>7 その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>文書開示について</li> </ol> </li> <li>8 閉会</li> </ol>
---

2 協議

発言者	発言要旨
<p>&lt;令和3年度使用中学校教科用図書について&gt; (選定委員代表が答申)</p> <p><b>【委員】</b> 国語と歴史が「特によく適している」という評価が多かったと思う。主にどのような意見がでていたか。</p> <p><b>【選定委員】</b> 歴史については、東京書籍は課題解決的な学習を促すような問いが豊富に紙面構成の中に挿入してあり、ただ歴史的な事を聞いて覚えるというのではなく、どうしてそうなっているのか等考えを深めるような問いが豊富に記載されている。見開きの内容ごとにもあり、章の初めやまとめなどの節目にもあるので東京書籍が一番よいのではないかという意見が出ていた。</p> <p><b>【委員】</b> その他の発行者との差はあるのか。</p> <p><b>【選定委員】</b> もちろん各社の教科書にもその要素はあるが、一番豊富で様々な学習展開に対応できるのが東京書籍と考えている。</p>	

	(選定員退席)
【委員】	現行の発行社と変わった教科書は何か。
【事務局】	書写が光村図書から東京書籍、理科が東京書籍から啓林館、音楽が教育芸術社から教育出版、美術が光村図書から日本文教出版、道徳が東京書籍から廣済堂あかつきへ変わっている。
【委員】	今回5種目変わっている。これだけ変わることに対しての不安の声はなかったか。
【事務局】	特に全体の中で多く変わるという議論はなかった。今回の変更種目は過去に採用実績があるものもある。そういう意味では5教科変わる事は議論されていない。
【委員】	小学校ではあまり変わるということはなく、あっても1教科か2教科程度。中学校は小学校に比べて多いような気がするが、過去何回か何教科ぐらい変わっているのか。
【事務局】	4年前の採択の時には2種目。過去には3種目変わったこともある。
【委員】	今までより今年は少し多い。
【委員】	変わったものもあるが、新学習指導要領になるので当然変わるということも考えられる。内容を重視して変わることもあるのかと思う。新学習指導要領の中に一貫教育・一貫したものというものがある。小学校と中学校との連携という視点で教科書が同じほうがいいとかいけないとかいうのではないとは思いますが、その辺りも意見が出たか。
【事務局】	小学校からの連携という意味で議論されていた種目もある。ただそこは、小学校がこの教科書会社だからということではなく、学習指導要領に則り本当の連携という意味で考慮して研究を進めている。
【委員】	内容面では議論が出たということか。
【事務局】	出た種目もある。
【委員】	道徳は2年前に採択したばかりだが、その中で今回廣済堂あかつきが変わったことが少し疑問であったが、今日の選定委員会の話、教科書に対する意見、そういうのを見るとこれまでの廣済堂あかつきの評価よりはよいという印象を受けた。妥当と思う。
【議長】	道徳に関して他に関連して意見があれば。
【委員】	一般展示の御意見をみると、道徳はともすると正しい答えのようなものが感じられたり、書いてあったりする雰囲気のものもあり、自分を深く見つめ直して、考えを深く表現できるものばかりではないと思う。そういった中で廣済堂あかつきがよかったというのは、自分をしっかり見つめて、自分の考えをまとめてよりよく伸ばしていく。そういったきっかけになる教科書だということでみなさんが選ばれたと受け取った。私も実際資料を見ているが、いい選定をしてくれたと思う。
【委員】	正しい価値は書いてあるのではなく、葛藤のなかで育っていくものであるが、そういう意味では、今使っている東京書籍や選定されている廣済堂あかつきとは違うが、日本教科書のものは身近な題材が多く、生徒が自分の生活やこれまでの考えを振り返りやすい題材が多い。登場人物の心情などについて生徒が議論しやすい題材も多かった。選定委員の報告でも多面的に捉えて考えることができるという評価もある。また、1年生の「もっと知りたい」という資料では、平成30年の西日本豪雨の災害時の中高生のボランティアについて取り上げられている。これは総社市のことではあるが、近隣市町の生

	<p>徒も非常に身近なこととして捉えやすい題材ではないかと思う。現行や選定委員会でのものではないが、この教科書がよいのではないかと思う。</p>
【委員】	<p>道徳の資料は全社見た。道徳の授業として内容項目を踏まえて、活用ができて授業に取り組めることが重要。日本教科書は文部科学省の道徳資料等はよい。しかし、エッセイなどがたくさん載っており、読む資料としてはよいが、道徳の授業として使用する際の発問等が少し難しいというか、決めつけているように感じる。すべてがよいものを選ぶのは難しいが、委員としては廣済堂あかつきがよいと感じた。</p>
【委員】	<p>比べてみると日本教科書は考えさせて終わっている題材が多いと感じた。そういう意味では日本教科書がよいのではないか。</p>
【委員】	<p>日本教科書は、最後は結論がないものが結構あり、これからの自分にどう生かせるか、考えを振り返る道徳の教材として、内容項目について、いろいろな価値項目を捉えるという意味ではどうか。エッセイとしては優れており、総社市のボランティアはとても良い話で興味深く読めるが、道徳としては途中で終わるのが良いのか悪いのかは気になった。考えさせるというか、内容項目に深く迫っていくためにそれでいいのかどうか。</p>
【議長】	<p>道徳は改めて取り上げることとして、それ以外のものについて選定したいがどうか。 ⇒異議なし（道徳以外の種目それぞれについて選定） 道徳以外は答申のとおりでよろしいか。 ⇒承認</p>
【議長】	<p>それでは少し時間をとって今一度、道徳の見本本を見た後改めて協議したい。休憩含め15分間とるので見ていただきたい。 (約15分中断)</p>
【議長】	<p>再開する。意見はあるか。</p>
【委員】	<p>選定委員会の報告では廣済堂あかつきが「極めて適している」他社は「適している」であるがどのような話し合いがあったのか。</p>
【事務局】	<p>「極めて適している」と「適している」では明確な差があるものと捉えている。</p>
【委員】	<p>道徳では廣済堂あかつき以外は「適している」ばかりであるが、国語等では「よく適している」という評価のものもある。そこには明確な違いがあったと捉えてよいか。</p>
【事務局】	<p>明確な違いがあると捉えている。</p>
【委員】	<p>廣済堂あかつきは最後の学習の手がかりではどのように学ぶかを考えられる。「広げる深める」を一つに絞ってあるので、議論しやすい。答申の内容でよい。</p>
【委員】	<p>研究委員が一生懸命研究し、それを受けて選定委員が一生懸命選定した、その結果として答申であるように明確な違いがあった。また他の一般の方の意見も踏まえて見ても、これを覆すだけの大きな理由があれば別だが、現在大きな理由が見つからない。</p>
【委員】	<p>道徳においては廣済堂あかつきが「極めて適している」で、他社は「適している」と報告されている。この違いを覆す根拠がない。答申どおりがよい。</p>
【委員】	<p>確かに廣済堂あかつきの評価は高いが、現在は東京書籍である。東京書籍の前は廣済堂あかつきが多かった。多くの教員が資料に使い慣れていることも大きな要因ではない</p>

	かと思うが、教育も変わってきている。ここが転機ではないかと思う。
【議長】	教科書採択は全ての委員の一致がないといけないはずであったが、このような場合はどうなるのか。事務局確認を。
【事務局】	第1回協議会で協議した規約に則ると、選定は委員全員の一致によって決定。調わない種目については、投票を行い、過半数を得た教科用図書を選定すると定めている。
【議長】	それでは、投票ということよろしいか。 (投票、事務局で開票・集計、投票用紙とともに結果を議長に報告)
【議長】	ありがとうございます。結果は廣済堂あかつき8、日本教科書が1で廣済堂あかつきということになるがよろしいか。 ⇒異議なし
【議長】	事務局で最終確認をお願いします。
【事務局】	国語は光村図書、書写は東京書籍、地理は帝国書院、地図は帝国書院、歴史は東京書籍、公民は東京書籍、数学は啓林館、理科は啓林館、音楽一般、器楽は教育出版、美術は日本文教出版、保健体育は東京書籍、技術・家庭は東京書籍、英語は三省堂、道徳は廣済堂あかつきです。
【議長】	中学校教科用図書はこのとおり選定してもよろしいか。 ⇒異議なし
	<各市町教育委員会における採択について>
【事務局】	各教育委員会において、本日選定していただいた教科書と違う教科書がよいということになった場合、再度協議会を開催する必要がある。採択に関わる教育委員会終了後、事務局から採択結果についての確認をする。
	<文書開示について>
【事務局】	倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会文書開示に関する要綱を参照願う。示してあるとおり、積極的な情報開示を行っている。 (開示の範囲、非開示の範囲について説明)